

令和8（2026）年度

（2026年4月1日～2027年3月31日）

事業計画・収支予算書

（資金調達及び設備投資の見込み）

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団

令和8（2026）年度 事業計画

< はじめに >

神戸新聞厚生事業団は令和8（2026）年12月に、発足から80周年を迎えます。昭和21（1946）年11月、新憲法が公布されたのを機に、神戸新聞社は地域社会の福祉の充実に向けた活動を行う組織を立ち上げました。同年11月30日に設立の認可を兵庫県より受け、12月9日に財団法人神戸新聞厚生事業団を設立しました。以来、有形、無形の多くの善意によるご支援をいただきながら、時代に応じた助成、援護、事業、検診、啓発など地域に密着した活動を展開。発足から約半世紀、平成7（1995）年1月17日、阪神・淡路大震災という未曾有の大災害に遭遇しました。新聞社の社屋とともに事務所は全壊しましたが、北は北海道から南は沖縄まで、全国の新聞社をはじめ、個人・団体から大きな寄付や支援を受け、被災者、福祉団体の支援、復興協力を全力を挙げてまいりました。その経験と培ったネットワークが生かされ、東日本大震災、熊本地震、令和6年能登半島地震などその後の大災害でも、多くの義援金を被災地に届けてきました。

近年では、国内に閉塞感が漂ったコロナ禍を乗り越えて、当事業団が発案した主催共催イベントは、軌道に乗ってきました。手話への理解と普及を願う「こうべ手話フェスティバル」は令和8年度に6回目の開催となります。また、福祉施設で働く中堅職員を励ます顕彰制度「ひょうご福祉の現場 若手リーダー賞」は7回目になります。手作り品の製造・販売に取り組む障害者らを支援する「ひょうご福祉事業所フェスティバル」、2025年12月の第5回の開催では、過去最多タイの34事業所が出店し、1日の売上総額が2年連続で100万円を超え、公益の増進につながりました。

奨学事業では、神戸市内の私立高等学校の生徒を支援する「ひまわり奨学給付金」が、当期も神戸市職員労働組合、神戸市社会福祉協議会（生駒温子児童福祉基金）の協力を得て、25回を予定しています。この四半世紀に延べ1000人以上の高校生に学校を通じて奨学金を給付できました。

平成25（2013）年4月、内閣府所管の公益法人に移行。そして、新しい公益法人制度、新しい公益法人会計基準が始まって2年目に入ります。可能性が広がる新しい時代の波にうまく乗りながら、持続可能な運営により、公益事業の推進の歩みを着実に前に進めてまいります。

みなさまのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団 理事長 西海 恵都子

＜おもな事業、イベント予定＞

【ひまわり奨学金】（給付）

応募対象＝神戸市内の全日制の私立高等学校等 27 校の生徒
応募受付＝4 月、学校通じて申し込み、令和 8 年度は 40 人募集（予定）
書類選考＝5 月下旬、外部識者らの選考委員会で受給者決定
給付実施＝1 回目 6 月（4 月～9 月分）、2 回目 9 月（10 月～3 月分）

【第 6 回こうべ手話フェスティバル】

出場者募集＝5 月上旬、手話スピーチ大会
事前審査＝7 月 11 日（土）神戸新聞社 14 階会議室
手話フェスティバル開催＝8 月 2 日（日）13 時開始、16 時終了予定
神戸新聞松方ホール（神戸市中央区東川崎町）

【第 7 回ひょうご福祉の現場若手リーダー賞】

応募者の募集開始＝6 月上旬、他薦・自薦
一次（書類）選考＝7 月下旬～8 月上旬
2 次選考会・最終選考委員会＝8 月 29 日（土）神戸新聞社会議室
受賞者発表＝10 月の神戸新聞朝刊の特集面（神戸新聞社の取材協力）

【第 6 回ひょうご福祉事業所フェスティバル】

出店事業所の募集＝9 月、神戸新聞朝刊、当団ホームページ（HP）
出店者事前説明会＝11 月 14 日（土）神戸新聞社会議室
フェスティバル開催＝12 月 5 日（土）10 時開始、神戸ハーバーランドの
スペースシアター（神戸市中央区東川崎町）にて開催予定

【第 20 回 こうべ障害者音楽フェア ジョイフルコンサート 2026】

当初より実行委員会に参加して、30 万円を助成しています。
令和 8 年度は 12 月に神戸新聞松方ホールにて 20 回目の開催予定です。

【歳末助け合い募金】（募集期間＝12 月 1 日～25 日）

募金告知＝11 月の神戸新聞朝刊及び当事業団ホームページ（HP）にて
配分募集＝配分を希望する兵庫の福祉施設・団体などに HP で告知
配分決定＝1 月上旬、外部識者らによる委員会を開催して決定
結果報告＝1 月中旬、神戸新聞朝刊や当団 HP で募金額と配分を告知
配分実施＝1 月下旬、金融機関口座へ振り込み

＜助 成＞

助成事業では、障害者や支援者らが展開する事業、文化・芸術活動、スポーツ活動などの活性化に向けた支援を図ります。令和7年度は、近畿大会などの新規を含む70件以上の後援の申請のうち、助成（助成金・助成品）の申請件数は40件以上となっています。

① 障害者、福祉団体等に対する助成事業

- ・障害者、福祉団体などが実施する各種イベントを推進するため、後援名義や助成金などの提供を実施します。

② 乳幼児・児童・母子家庭への支援

- ・児童養護施設には、保護者の生活環境の悪化などで健全な育成が困難な子どもや虐待の被害児もおり、多様なフォローが必要とされます。施設や関連団体による人との絆を深める取り組みなどを支援します。
- ・母子生活支援施設に入居している母子を励ますため、同施設協議会が開催する新春母と子のつどい、運動会、潮干狩りに助成をしています。
- ・乳幼児施設の子どもたちの里親探しを支援します。

③ スポーツ、文化・芸術活動の振興に関する事業

- ・障害のある人や施設利用者らが参加するスポーツ活動は、全国大会をはじめとして、近畿や兵庫県内各市域で開催されています。スポーツ行事を開催、参加をする福祉の施設団体・組織を支援します。
- ・障害者らが演劇、音楽発表や絵画展示などを通じて、個性を発揮して、社会的交流を深めることは意義深い文化・芸術活動と考え、支援を続けます。
- ・乳幼児から母子生活支援、児童養護施設、高齢者、更生施設（生活困窮者、精神障害者）の利用者たちが集い交流する行事を支援します。

＜奨学給付＞

【ひまわり奨学金】神戸市職員労働組合と神戸市社会福祉協議会の協力を得て継続します。神戸市内の全日制の私立高校に通う就学困難な生徒を助成する奨学金で、平成 14（2002）年に始まりました。3年間限定でスタートしましたが、長引く景気低迷で保護者のリストラ、倒産、離婚などの理由から就学困難な高校生がいまなお減ることはなく、制度を延長してきました。

近年ではさらに物価高もあり、厳しい生活環境となっています。平成 14 年から令和 7（2025）年度までの間、延べ 1000 名以上に給付しました。25 年目を数える令和 8 年（2026）度は、40 人（計 480 万円）を募集予定。1 人月額 1 万円、年間 12 万円の奨学金を給付します。

【くすのき奨学金】平成 7（1995）年の阪神・淡路大震災で保護者を失うなど就学困難となった高校生を支援するために創設された「神戸新聞くすのき基金」は歳月を経て適齢の対象者がいなくなりました。平成 23（2011）年度の募集からは、東日本大震災で兵庫県など近畿 2 府 4 県に移住してきた高校生を対象としました。平成 28（2016）年度の 1 人を最後に平成 29（2017）～令和 7（2025）年度の応募者はありませんでしたが、延べ 700 名以上に給付。「くすのき奨学金」として制度は存続し、対象者を募集中。令和 6 年能登半島地震などの自然災害で被災した高校生が対象になります。令和 8 度もひまわり奨学金と同様に、対象者 1 人月額 1 万円、年間 12 万円を給付します。近畿 2 府（京都、大阪）4 県（滋賀、奈良、和歌山、兵庫）の全日制高等学校の学校長推薦による申請で受け付けます。

＜災害被災者支援＞

「令和 6 年能登半島地震」では、被災者義援金を受け付け、令和 7（2025）年 12 月 15 日時点で、合計 1 億 2 4 2 万 1 2 1 円（921 件）が、兵庫をはじめ、大阪、和歌山、山口の 1 府 3 県（37 市 10 町）の個人団体から寄せられ、全額を石川県などの被災地に届けました。

近年、日本各地で地震、台風、集中豪雨と大きな災害が相次いでいます。当団では神戸新聞社、サンテレビジョン、ラジオ関西に呼びかけ、連名で新聞、ラジオ、テレビなどのメディア等で告知し、義援金を集めて被災地に届けてきました。被災者支援が必要となる前例のない災害についても、臨機応変に対応してまいります。

＜透明性の確保＞

【事業選考委員会の開催】平成 30（2018）年度より始まった事業選考委員会は、行政経験の豊富な福祉法人代表者、神戸新聞社の元編集局長ら外部委員を含む構成です。有識者に事業の妥当性や事業全般への指導や助言をいただき、奨学金受給者や寄附金（歳末助け合い募金、災害義援金）の配分を決定します。令和 8 年度は 5 月、12 月（1 月）の開催予定です。

【令和 8 年度事業計画一覧】

1. 寄付金の受け付け

当事業团のおもな収入源は、みなさまからの寄付金です。とりわけ、公益事業の資金源となる「**社会福祉援護金**」を広く募集しております。

そのほか、地震や豪雨など自然災害の被災者支援をはじめ、新たな災害・大事故の発生に対応し、被災者・被害者、地域への支援、福祉の充実へ向けた、以下のさまざまな善意を募っております。

- ① **社会福祉援護金**（当事業团の公益目的事業のための貴重な財源で、また、一部を事務費、管理費にも使わせていただいております）
- ② 災害義援金（全額を被災者支援に寄付）や海外災害救援金
- ③ 「**遺贈**」（当事業团の公益事業及びご遺志に沿った活用）
- ④ 経済的事情で学業困難な神戸市内の私立高校の生徒への「**ひまわり奨学金**」（神戸市職員労働組合、神戸市社会福祉協議会の生駒温子基金からの寄付金と、当事業团の基金や寄付金で継続）
- ⑤ 自然災害による被災高校生の就学支援「**くすのき奨学金**」（近畿エリアの全日制高等学校の校長推薦で申し込み）
- ⑥ 「**歳末助け合い募金**」（地元の善意を地元配分、を合言葉に、兵庫県内の支援の必要な母子、子どもたち、障害者支援施設や福祉団体などへの配分を広げています）
- ⑦ 災害ボランティア支援金（国内外の災害復旧活動などへ配分）
- ⑧ 交通犠牲者遺族救援金（交通遺児のひまわり奨学給付金で活用）
- ⑨ 盲導犬育成援護金（兵庫盲導犬協会に寄付）
- ⑩ その他（東日本大震災義援金を被災県の青少年育成基金に寄付）

2. 主催・共催事業

（2 頁ご参照）

3. 被災遺児救護事業

大震災など自然災害で保護者を亡くす子どもが発生する事態に備え、「くすのき奨学金」制度を存続させています。令和6年能登半島地震などで被災し、近畿2府4県に移住して全日制の高校に通う生徒を募集しています。対象の生徒が通う高等学校を通じて受け付けます。

- ① 目的別チャリティーバザーの開催、後援
- ② チャリティコンサートなど企業、団体の福祉イベントへの協賛

4. 高齢者・障害者・母子・児童福祉・各種援護施設などへの助成

独り暮らしのお年寄りや障害者、母子、児童養護施設などの支援を関係機関と協力して進めます。また、各福祉団体が開催するスポーツ、文化イベントなど各種行事にも引き続き参加します。

- ① 母子、寡婦への助成、支援
- ② 児童養護、里親養護の促進、支援
- ③ 福祉施設職員の激励、支援、顕彰
- ④ 障害者、保護者活動、同施設への助成、支援
- ⑤ 障害児教育、障害者社会学習への助成、支援
- ⑥ 障害者スポーツ大会、被災者を励ます各種催しなどへの助成
- ⑦ 障害者美術展、コンサート等の文化事業への参画、助成、支援
- ⑧ 高齢者福祉事業への助成、支援
- ⑨ 難病団体の活動支援、助成
- ⑩ 更生施設への助成、支援

5. 福祉啓発活動

地域福祉の充実のための啓発活動にも努めます。

- ① 神戸新聞社、姫路本社、各支社・総局、神戸新聞グループの企業・団体をはじめ、近畿の各自治体、報道機関、福祉団体などとの連携
- ② 神戸新聞社の各部局への福祉情報の提供など

6. NGO、NPO、災害ボランティア支援

平成7(1995)年の阪神・淡路大震災、平成23(2011)年の東日本大震災、令和6年能登半島地震以降、活動が広がるNGO、NPO、災害ボランティア関係の諸団体への支援と連携に取り組みます。

- ① NGO、NPO、災害ボランティア団体による啓発活動やイベントの後援、助成

7. 善意あっせん事業

福祉施設への訪問活動などを支援、市民の善意の“受け皿”として、啓発、あっせんを進めます。

- ① 福祉イベントへの招待、あっせん
- ② 社会福祉施設などへの友愛訪問、あっせん
- ③ 母子生活支援施設、児童養護施設、更生施設などへの物品寄贈のあっせん

8. 海外救援事業

世界各地の難民の救援や被災地支援。CODE 海外災害援助市民センター、神戸国際支縁機構、日本赤十字社、国連 UNCHR 協会、日本ユニセフ協会などからの協力要請に応じていきます。

- ① 日本赤十字社兵庫県支部をはじめとした近畿2府4県における募金活動に、報道機関の窓口として協力

9. 青少年の健全育成と交通遺児等援護事業

青少年の健全育成のための諸事業を支援。また、交通遺児、自死者遺児を援護します。

- ① 近畿2府4県のこども会活動などの支援、助成
- ② 児童養護施設の激励、交流・スポーツイベントの後援、助成
- ③ 交通遺児、自死者遺児、母子家庭児童の夏季キャンプ、スキーツアーなどの支援、助成

事業 年度	自	令和8年4月1日	法人コード	A008049
	至	令和9年3月31日	法人名	公益財団法人神戸新聞厚生 事業団

認定規則第45条第3号

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業 区分	番号	借入先	金額	用途
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業 区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
			円	

令和 8 (2026)年度 収支予算説明

新しい公益法人制度がスタートして 2 年目。同時に「令和 6 年公益法人新会計基準」(以下新会計基準)も新たになり、従前の「収支相償」から、5 年間で収支のバランスを取る「中期的収支均衡」に大きく変わりました。令和 7 年度を中期的収支均衡の初年度に位置付けると、令和 8 年度は 2 年目となります。

令和 8 年度収支予算は、新会計基準の運用指針に準じて、収支予算表の作成については、複数ある方法のうち、活動計算書の注記の「財源区分内訳」と「会計区分及び事業区分別内訳」の 2 つの表を作成する方法で行うことにしました。

また、予算規模の推移や前年比較、形態別科目の増減比較について、従前からの流れをわかりやすくするため、第 3 の資料が必要になりました。収支予算の科目別の対比表を別途、追加作成し、補足資料として添付いたします。

当事業団は、事業資金の大半を寄付金に頼っています。公益事業活動を維持する持続可能な組織運営のため、経費を節減した予算となりました。

当期(2026 年 4 月 1 日~2027 年 3 月 31 日)の経常費用は、公益法人に移行した平成 25 (2013) 年度以来、初めて 4 千万円を下回る 3776 万円(前年比 682 万 6 千円減少)を計上しました。経常収益は 3320 万円を見込んで、収支では、マイナス 456 万円の赤字予算を計上いたしました。

【経常収益】 受取利息は利付国債(基本財産)の年 2 回の利子 465 万円と、預貯金の利息 10 万円を見込みました。受取寄付金は、用途のあるもの 2000 万円、用途のないもの 300 万円。募金収益(歳末助け合い募金)は 545 万円を見込んで、これまでの実績を反映させた経常収益 3320 万円を見込みました。

【経常費用】 前期比 682 万 6 千円減、過去最少の 3776 万円を計上しました。令和 7 年末の定款等の変更により、非常勤役員及び評議員の無報酬を改めて、会議出席の報酬を支払うことにしたため、役員報酬は前年比で 33 万円の増加を見込みました。しかし、職員 1 名の退職で常勤 2 名体制となったことで、人件費の総額では、前年比 317 万 5 千円の減少と見込みました。

また、不特定多数の福祉の増進という公益の原点を見据え、事業ごとの費用対効果を精査して、支払負担金(前年比 140 万円減)、支払助成金(前年比 50 万円減)など実態を反映させました。

当事業団が創始した主要イベントの「こうべ手話フェスティバル」「ひょうご福祉の現場 若手リーダー賞」「ひょうご福祉事業所フェスティバル」については、物価上昇に注意しながら、堅実な予算執行に努めます。

昭和 21 (1946) 年 12 月の発足から 80 周年を迎えますが、記念式典、記念誌発行は控えました。公益活動の充実を図ることができる新たな寄付金の獲得を目指して、印刷製本費(パンフレット更新等)、広告宣伝費(遺贈寄付等 PR)は最小限の費用にとどめました。3 年前の事務所の移転により、賃借費(事務所家賃)、光熱水料費等の固定費が半減したことの効果などもあり、経常費用のスリム化はさらに進み、下限に近付いてきました。

補足資料（収支予算の科目別の対比表） 単位：円

	令和8年度	前年対比	令和7年度	R7 執行状況 (1月末)
経常収益				
1 受取利息（国債）	4,650,000	0	4,650,000	2,325,000
2 受取利息（預貯金）	100,000	88,000	12,000	73,835
3 寄付金（使途なし）	3,000,000	0	3,000,000	996,948
4 寄付金（使途あり）	20,000,000	6,586,000	13,414,000	18,805,968
5 募金収益（歳末助合）	5,450,000	450,000	5,000,000	5,441,738
6 旧制度の寄付金振替	-	▲ 18,510,000	18,510,000	-
経常収益計	33,200,000	▲ 11,386,000	44,586,000	27,643,489

	令和8年度	前年対比	令和7年度	R7 執行状況 (1月末)
経常費用				
8 給与手当	3,650,000	▲ 2,500,000	6,150,000	5,814,000
9 臨時雇用賃金	60,000	▲ 40,000	100,000	22,000
10 賞与	1,140,000	0	1,140,000	1,128,200
11 退職金		▲ 400,000	400,000	400,000
12 退職給付費用	400,000	▲ 115,000	515,000	
13 役員報酬	6,570,000	330,000	6,240,000	5,200,000
14 役員退職慰労引当金繰入額	250,000	0	250,000	
15 福祉厚生費	2,500,000	▲ 450,000	2,950,000	2,339,903
16 旅費交通費	250,000	▲ 50,000	300,000	199,792
17 通信運搬費	999,000	49,000	950,000	889,461
18 消耗品費	250,000	▲ 350,000	600,000	491,043
19 印刷製本費	600,000	400,000	200,000	161,700
20 図書資料費	100,000	0	100,000	41,530
21 光熱水料費	360,000	0	360,000	271,450
22 賃借費	2,250,000	0	2,250,000	1,867,582
23 保険料	100,000	0	100,000	86,880
24 租税公課	1,000	0	1,000	700
25 広告宣伝費	500,000	▲ 2,500,000	3,000,000	110,000
26 支払負担金	1,600,000	▲ 1,400,000	3,000,000	2,550,898
27 支払助成金	2,500,000	▲ 500,000	3,000,000	2,332,938
28 支払寄附金	11,000,000	1,000,000	10,000,000	25,618,132
29 委託費	130,000	0	130,000	94,080
30 渉外費	200,000	▲ 250,000	450,000	369,063
31 諸会費	400,000	▲ 80,000	480,000	399,000
32 会議費	150,000	50,000	100,000	130,883
33 支払手数料	1,700,000	0	1,700,000	1,182,101
34 雑費	100,000	▲ 20,000	120,000	94,822
経常費用計	37,760,000	▲ 6,826,000	44,586,000	51,796,158
36 経常収益－経常費用	▲ 4,560,000		0	▲ 23,752,669

予算年度	経常収益	収益－費用	経常費用	期末純資産額
令和8(2026)年度	33,200,000	▲ 4,560,000	37,760,000	
令和7(2025)年度	44,586,000	0	44,586,000	
令和6(2024)年度	49,407,000	0	49,407,000	373,731,830
令和5(2023)年度	55,304,000	0	55,304,000	380,636,851
令和4(2022)年度	61,387,700	0	61,387,700	421,092,196

(注) 令和7年度以前は収支相償のため、経常収益と経常費用を同額で計上

収支予算書(財源区分別内訳)

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般純資産	指定純資産	合計
1 経常活動区分			
(1) 経常収益			
資産運用益	4,750,000	0	4,750,000
受取寄付金			
受取寄付金	3,000,000	20,000,000	23,000,000
募金収益	5,450,000	0	5,450,000
経常収益計	13,200,000	20,000,000	33,200,000
(2) 経常費用			
事業費			
公1事業費	9,967,000	20,257,000	30,224,000
公2事業費	908,000	1,843,000	2,751,000
管理費	2,325,000	2,460,000	4,785,000
経常費用計	13,200,000	24,560,000	37,760,000
経常収益費用差額	0	△ 4,560,000	△ 4,560,000
2. その他活動区分			
(1) その他収益	0	0	0
その他収益計	0	0	0
(2) その他費用	0	0	0
その他費用計	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0
当期収益費用差額	0	△ 4,560,000	△ 4,560,000
期首一般純資産又は期首指定純資産	18,305,366	336,916,464	355,221,830
期末一般純資産又は期末指定純資産	18,305,366	332,356,464	350,661,830

収支予算書(会計区分及び事業区分別内訳)一般純資産の部
2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1(助成事業)	公2(奨学事業)	共通	小計			
I 経常活動区分							
経常収益	8,450,000	0	2,425,000	10,875,000	2,325,000	0	13,200,000
経常費用	9,967,000	908,000	0	10,875,000	2,325,000	0	13,200,000
経常収益費用差額	△ 1,517,000	△ 908,000	2,425,000	0	0	0	0
II その他活動区分							
その他収益	0	0	0	0	0	0	0
その他費用	0	0	0	0	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	0
当期収益費用差額	△ 1,517,000	△ 908,000	2,425,000	0	0	0	0